

公益財団法人 仁科記念財団
第 1 回 運営会議・運営諮問委員会 議事次第

日 時：2021 年 4 月 23 日（金）17:30~19:30

形 式：WEB 会議（by Zoom）

議長：理事長

1. 開会

2. 報告事項

- ① 3 月末日をもって第 9 回 2021 年 NAA 候補者の公募を締め切った。18 件（中国 12 件、韓国 2 件、インド 2 件、ベトナム 1 件、台湾 1 件）の推薦があった。
選考委員には、佐々木委員長から査読者の割り当て依頼が配信され、第 1 回選考委員会が 5 月 25 日に、第 2 回が 7 月 16 日にオンラインで開催される。
- ② 4 月 15 日に宮田会計監査人による監査、20 日に荒船、鈴木両監事による監査があった。両監査ともに結果は「適正」であった。

3. 運営諮問委員会への諮問事項

- ① 2020 年度事業報告書および決算書（案）について
- ② 2021 年度仁科記念講演会について。

〔運営諮問委員会〕

議長：早野委員長

議題 1. 前回議事録（案）の確認（資料）

議題 2. ①について（資料）

議題 3. ②について（資料）

4. その他（次回日程） 5. 閉会

公益財団法人 仁科記念財団
第 10 回 運営諮問委員会 議事録（案）

日 時：2021 年 3 月 19 日（金）17:30~19:30

形 式：WEB 会議（by Zoom）

出 席

運営諮問委員（委員現在数 6 名）出席者 5 名：

早野龍五、須藤靖、櫻井博儀、永長直人、初田哲男

理事：

小林誠、家泰弘、藤川和男、矢野安重、安藤恒也、伊藤公孝、梶田隆章、
勝村庸介、佐々木節、永宮正治

監事：

荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：

秋光純、江澤洋、西村純、山田作衛、

事務局：

松林孝昭

1. 〔理事長・事務局等報告〕

- ① 2 月 28 日に当財団顧問(三菱 UFJ 銀行特別顧問)の若井恒雄氏が逝去された。享年 94 歳。
- ② 3 月 2 日に「小サイクロトロン・モニュメント」が理研和光事業所 RIBF 棟玄関横に移設された。
- ③ 3 月 2 日に 2021 年 NAA 候補者募集のリマインダーを配信した。
- ④ 3 月 19 日、第 34 回理事会が開催され、(1) 2021 年度事業計画書と収支予算書 (2) 特定資産の取り崩し (3) 次期 NAA 選考委員の選任 (4) 新運営諮問委員の選任、が承認され、(5) 2021 年度に借入れおよび設備投資の予定がないことが了承された。

2. 〔運営諮問委員会への諮問事項〕

- ① 2021 年度仁科講記念演会について。

3. 〔運営諮問委員会〕

議長：早野委員長

議題 1. 前回議事録（案）が確認された。

議題 2. ①について：いくつかの提案があった。次回、継続して検討する。

4. その他 5. 閉会

次回の 2021 年度第 1 回運営会議・運営諮問委員会は 2021 年 4 月 23 日（金）17:30~19:30 に WEB で開催することとした。

公益財団法人 仁科記念財団
令和 2 年度（2020 年度）事業報告書

仁科記念財団の公益目的事業は、定款第 4 条に掲げられている通り、広い意味の原子物理学およびその応用に関する研究において（１）きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与（２）著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催（３）歴史的に貴重な資料・図書などの発掘・研究・保存・公開のための仁科記念室の運営（４）知識および思想を普及啓発するための出版物刊行などの活動（５）優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成である。

令和 2 年度（2020 年度）は、以下の公益目的事業を行った。

1. 仁科記念賞

仁科記念賞は、広い意味での原子物理学およびその応用に関して顕著な業績をあげた比較的若い研究者に授けられる賞で、当財団創設の昭和 30 年（1955 年）以来、毎年数名の将来性豊かな研究者に授与されてきた。これまでの受賞者の総数は 193 名（本年度は鹿野田一司氏、および仲澤和馬氏の 2 件 2 名）となり、その中からは国内外で著名な賞に輝いた受賞者が多く、研究者社会において仁科記念賞の価値と名誉は広く認められている。たとえば、ノーベル物理学賞受賞者 6 名（江崎玲於奈氏：1959 年仁科記念賞受賞、小林誠氏、益川敏英氏：1979 年、小柴昌俊氏：1987 年、中村修二氏：1996 年、梶田隆章氏：1999 年）、文化勲章受章者 14 名（本年度は近藤淳氏：1968 年）、文化功労者 20 名（本年度は十倉好紀氏：1990 年）、恩賜賞受賞者 9 名、日本学士院賞受賞者 30 名となっている。

仁科記念賞規程では、① 6 月 1 日から 8 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団ホームページ、日本物理学会誌、日本化学会誌等に、仁科記念賞候補者募集要項を公表するとともに、広く学識者からの推薦を公募し ② 授賞件数は 3 件以内 ③ 選考は選考委員会で行い受賞者には、賞状、賞牌と 1 件当たり 60 万円の副賞を授ける ④ 選考結果は理事会の承認を得た後すみやかに新聞紙上等に公表 ⑤ 授賞式は仁科芳雄博士の誕生日の 12 月 6 日に、これまでの受賞者を含めた研究交流の懇談会の場で行うこととしている。

本年度第 66 回仁科記念賞もこの規程の通り選考が行われた。選考委員会（安藤恒也委員長他 14 名）は、今年度推薦のあった 26 件の候補について WEB（Zoom）によるオンライン会議で慎重に審議したのち投票によって、前掲の 2 件（2 名）に授与することとした。この結果は令和 2 年 10 月 28 日に開催された第 33 回理事会（WEB 会議）で承認され、11 月 9 日に日本アイソトープ協会会議室において新聞発表を行った。新型コロナウイルス禍のため本年度の授賞式は 12 月 4 日に、鹿野田氏、仲澤氏と令夫人、理事長、常務理事、選考委員長が参加して WEB によるオンラインで執り行われた。受賞記事は、当財団ホームページに加えて、Association of Asia Pacific Physical Societies（AAPPS）の Bulletin にも公開された。

・受賞者：鹿野田一司（東京大学大学院工学系研究科 教授）

・業績題目：有機伝導体における強相関量子液体の研究

・受賞者：仲澤和馬（東海国立大学機構岐阜大学教育学部・大学院工学研究科 シニア教授）

・業績題目：原子核乾板を用いたダブルストレンジネス原子核の研究

2. 仁科記念講演会

仁科記念講演会は当財団創立以来の重要な事業で、社会に原子物理学の真髄を啓発するため、毎年一般の参加を得て開催されてきている。

本年度は、以下のように第 66 回定例仁科記念講演会が WEB（YouTube）でライブ配信された。

日 時：令和 2 年 12 月 5 日（土）15:00～17:30

主 催：仁科記念財団

後 援：日本アイソトープ協会
（プログラム）

挨拶：小林 誠 仁科記念財団理事長

司 会：初田 哲男 理化学研究所数理創造プログラムディレクター

講演：「深層学習と物理学」

橋本 幸士（大阪大学理学研究科物理学専攻 教授）

講演：「量子アニーリングによる量子コンピューティング」

西森 秀稔（東京工業大学科学技術創成研究院 特任教授）

参加者：350 名超

財団ホームページで「講演録」と「講演動画」を公開。

3. 仁科記念室

仁科記念室は日本アイソトープ協会の敷地の一角にある旧理化学研究所 37 号館（築約 90 年）の一室（約 40 平米）で、仁科博士が逝去された 1951 年 1 月以来そのまま保存されてきた。室内には、書籍、書簡など、わが国の科学技術の発展において仁科博士が果たした役割を再認識するための数多くの資料とともに、博士の往時を偲ぶ愛用の什器も残されていた。しかし、残念ながら当協会の敷地内建物再整備計画に従って、建物自体が数年内に解体されることになった。そこで、この文化遺産を後世に遺すため、本年度、「仁科記念室内に保存されていた物品」を、理化学研究所（理研）に寄贈し当所和光事業所に移管した。物品搬出前の部屋内部の 3 次元映像が YouTube にアップされており、財団ホームページからみることができる。なお、敷地内に設置されていた小サイクロトロン・モニメントは当協会から理研に寄贈され和光事業所内に移設された。



協総発 29 第 53 号

平成 29 年 11 月 8 日

公益財団法人仁科記念財団

理事長 小林 誠 殿

公益社団法人日本アイソトープ協会

会長 有馬 朗 人



仁科記念室及び事務室の移転について（お願い）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の事業活動につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

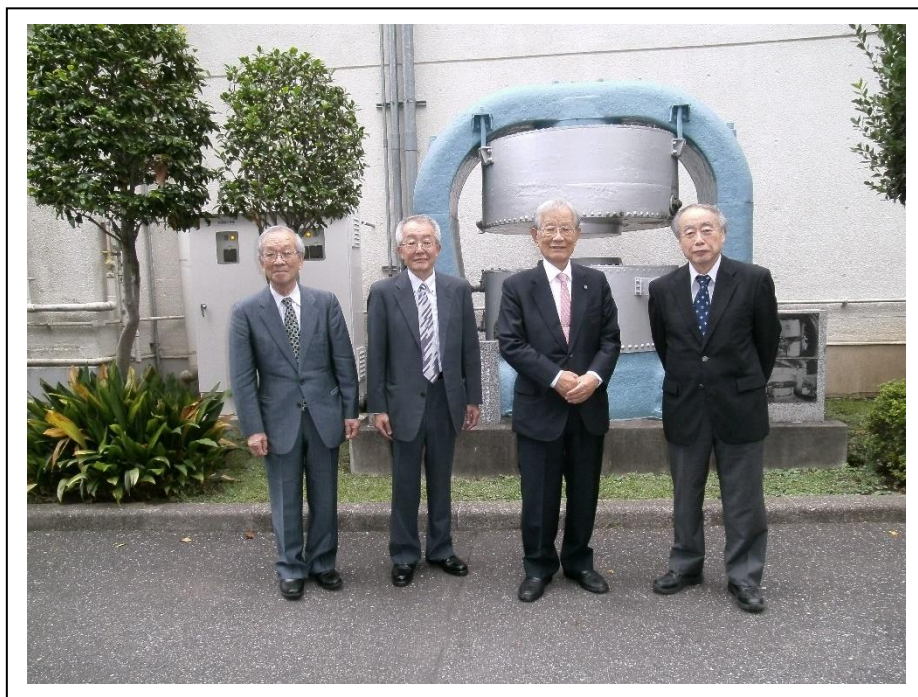
さて、当協会では、川崎市殿町国際戦略拠点キングスカイフロントに川崎技術開発センターを建設し、平成 30 年 1 月 1 日より新たに事業を開始することとなりました。駒込の本部で行ってまいりました放射線業務は、新施設に移転することとなりましたので、別添のとおり本部の放射線施設を縮小し、本館以外は順次、解体・撤去することを計画しております。

本部所在地は、当時の財団法人理化学研究所仁科研究室が日本で初めてサイクロトロンを建設し、アイソトープの製造と原子核に関する諸研究を行ってきた場所であり、今日までアイソトープ利用研究の歴史を重ねてまいりました。しかし、近年は施設や排水設備の老朽化が進行し、隣接する土地にも影響を及ぼすことが懸念されております。このため、誠に残念ではございますが、貴法人が使用している施設（4 号館）は平成 32 年に解体・撤去することを予定しております。

つきましては、貴法人が運営されている仁科記念室及び事務室を、平成 31 年 12 月末日までに他の場所へ移転することをご検討いただきたくお願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

敬 具



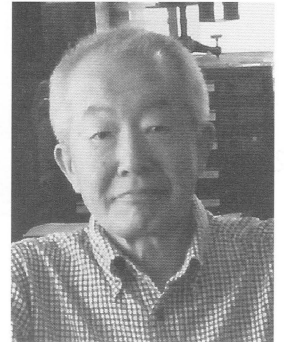


巻 頭 言

雑感「日本の元素変換力」

矢野 安重 ^{*1, *2}

Yasushige YANO ^{*1, *2}



仁科芳雄博士は、1937 年、現在の東京都文京区本駒込にあった旧財団法人理化学研究所に磁極直径 26 インチのサイクロトロンを、発明者ローレンスに遅れること 3 年余で完成させ、日本における「加速器科学」研究を創始した。

就中、「元素変換」研究は秀逸だ。ローレンスの弟子のマクミラン（シンクロサイクロトロンの発明者、1948 年 π 中間子の人工発生を成し遂げる）らは、元素を人工的に変換するのに、加速した 3 MeV 重陽子をリチウムに照射して発生する「速い中性子」を、パラフィンで「遅い中性子」に減速して用いたのに対して、仁科博士は、「速い中性子」をそのまま用いた。

当時、ウランより重い「93 番元素」は発見されていなかった。仁科博士は「速い中性子」をウラン 238 に照射して中性子ノックアウト反応でウラン 237 を生成し、それから発生するベータ線を観測して 93 番元素の生成を Phys. Rev., 57, 1182 (1940) に発表した。一方、マクミランは、遅い中性子をウラン 238 に吸収させてウラン 239 を生成しベータ崩壊してできた 93 番元素の発見を Phys. Rev., 57, 1185 (1940) に発表した。なんと仁科論文がマクミラン論文より 3 頁前に掲載されている。すなわち、世界で最初に、ウランより重い元素を生成したのは、仁科博士ということになる。これから 77 年後、仁科センターの RIBF で発見された 113 番元素が「ニホニウム」として周期表に登場した。

仁科博士のもう一つの画期的な元素変換の成果は、「速い中性子」によるウラン 235 の「対称核分裂」であろう。この成果は、Phys. Rev. (1940) と Nature (1940) に発表され、当時のマンハッタン計画の核物理学者たちに、原爆製造のヒントを与えた可能性がある。ところが、仁科博士自身は、広島・長崎に原爆被害調査に行った後も、「速い中性子」による核分裂が原爆の原理であることに気づいていない。この対称核分裂で Pd-112 などが発見された。67 年後、2007 年の RIBF 始動実験で、U-238 の飛行核分裂によって新同位元素 Pd-125, 126 が発見されたが、これも対称核分裂であったことは感慨深い巡り合わせである。

このサイクロトロン (図1) は、1945 年 4 月の空襲で焼損してしまった。仁科博士は 1951 年 1 月に肝臓がんで急逝したが、その 4 か月後にローレンスがひょっこり駒込に訪ねて来て、このサイクロトロンの再建を朝永振一郎博士らに強く促し (図2)、彼の支援を得て再建されることになる。

以上の話は、「加速器」Vol. 14, No. 3 (2017) に長編「理研の加速器小史と RIBF 建設の回想」でもご披露した。さて、私が「加速器」に RIBF を紹介したのは、Vol. 2, No. 2 (2005) の「理研 RI ビームファクトリー計画」で、まもなく完成という時期であった。何て書いたかな、と恐るおそる読んでみた。そこには

^{*1} 国立研究開発法人理化学研究所仁科加速器科学研究センター特別顧問 RIKEN Nishina Center for Accelerator-Based Science

^{*2} 公益財団法人仁科記念財団常務理事 Nishina Memorial Foundation

(Yasushige Yano E-mail: yyano@riken.jp)

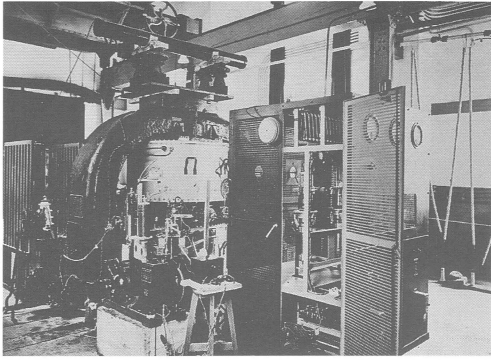


図1 日本の「加速器科学」研究の礎を築いた仁科小サイクロトロン。



図2 仁科博士没後、理研を訪れたローレンスを囲んで。前列左は朝永博士。

「たとへばニッケル78（超新星爆発中でのウラン元素合成仮説で極めて重要な役割を担うと考えられている原子核）を、現在の世界水準の約100万倍の1秒間に10個という強度で生成できるようになる」と書いてあった。ただし、ウランビームが1000 pA としてである。現在は、100 pA 足らずで、ニッケル78の強度は、1秒間に約0.6個だそうだが、それでも、世界に冠絶する強度だ。ところで、「加速器」の投稿の手引きに参考文献の引用形が指示されていて、英語の文献例として、Y. Yano: Nucl. Instrum. Methods B261, 1009 (2007) とある。タイトルは“The RIKEN RI beam factory project: A status report” というものだが、誠に光栄なことだと思っている。ちなみに、Google Scholar で Citation Index なるものを調べてみたら、274 とあった。

RIBF の「底力」は、世界最大強度を誇る 28 GHz 超伝導 ECR イオン源と寿命無限大の He ガスストリッパで、これらの発明が世界に冠絶する「元素変換力」の源になっている。ただ相変わらず、多段式重イオン加速システムに宿命の荷電変換によるビーム損失という「大きな泣き所」が残っている。RIBF ではウランを 345 MeV/u まで加速する途中で、ストリッパが2か所に必要で、15分の14のビームがやむなく失われる。この泣き所を回避する大発明があった。「荷電変換リサイクルリング」だ。現状の加速器施設に収容できる大きさで、建設費もほどほどなので、近い将来、この発明が実戦配備されることを望んでやまない。これで、仁科センターの当初の「夢」の1000 pA が実現する。

最後に、仁科記念財団ホームページの宣伝をさせてもらいたい。最近、その「仁科芳雄博士」に博士の全和文著作を掲載したので、関心のある方は是非訪問していただきたい。往時の「元素変換」「宇宙線」「量子論」「ラジオアイソトープ」研究の状況の他、「原爆」の話もたっぷり楽しめる。

1951年6月29日

科研小サイクロトロン再建問題の経過

- (1) 5月中旬, Lawrence 教授訪日の少し前, 在米の嵯峨根教授から, 原子核研究連絡委員会委員長 朝永教授にあって来信, Lawrence 教授が近く訪日するかも知れないから, その際は日本にサイクロトロン再建の気運をおこすようにされたい, との申入れがあり, その問題で委員会をひらく準備をしていた。
- (2) ところが突然 Lawrence 教授が来訪した。Lawrence 教授は科研のサイクロトロンの残存施設を視察して, これなら電磁石さえあれば出来るではないか, と感想をもち, また東京大学物理教室のファンダグラフ装置を見, 他の大塚の同装置の話もきいて, 日本に一つ 36インチ級のサイクロトロンをつくってはどうかと提言した。
- (3) 5月15日, 日本学術会議会長 見山教授の招きで, Lawrence 教授をかねて日本の原子核物理学者の懇談会も兼ね, 5月15日の Dr. Dees も出席した。日本の物理学者たちからは, 中周子をつくる程度のサイクロトロンを持ちたい夢がかたうた, 之に対し, Lawrence 教授は中位のエネルギー領域でも研究すべき問題は残っていること, また, 小さいサイクロトロンでも原子核物理学以外の科学や技術への応用はひろいこと, 金がないのは一足とびに大きいことを考えるよりも, 一步一步出来ることから着手した方が賢明ではないか, 等の親切な忠告があった。
- (4) その懇談会には原子核研究連絡委員会のメンバーが多数来ていたので, (1)に述べた正式の委員会ではないが, Lawrence 教授の帰つてあつて, 座談的に話しあつた。はっきりした結論は出なかつたが, この問題は物理学者だけの問題ではないから, 應用する方面の運動を促して, 實現をはからうということになった。

(5) 他方、文部省では、普通の細かく分配する科学研究費のほか、27年度から重要施設費という費目で、大體並かに文部省管下の研究所に予算をとる計画をすすめていたが、サイクロトロンを全国に一基作るということをして之に織り込む方針で、学術会議副会長 茅教授と大阪大学が主となって案を立てていた。最初は科研のハウルセンアーケ用電磁石(小さいサイクロトロンに使つたのと同型で、スピアとしてとつてあつた)を賣りつけるつもりで500万円ほどの計画であつたが、科研には何らの関係せもなく計画したものであつて、後に科研も再建の意志があることが判つて、30トンの電磁石を新しく作ることに変更し、純物理として興味ある研究の出来る程度ということに重点を置いた。(註)重要施設費という費目では科研には金は出せない。

(6) Lawrence教授は帰米後、科研社長阪谷市一氏に來信し、日本のどこかに小さいサイクロトロン用の電磁石が~~あ~~残つてゐる(実は科研にある)というから、それと小さいサイクロトロンを科研が再建したらどうかと提案した。社長は財政的困難を理由に之をことわろうとしたが、科研の研究若グループは、これは社長の誤解してゐたように大膽な純學理的研究の道具ではなく、科研の使命によくかなつた應用を主とするものであること、建設費600万円は国家からの補助を~~あ~~あつて貰ふこと、維持費は増益ない程度には出来ること、等を説いて、科研で再建するより努力することにした。

(7) 原子核研究連絡委員会は文部省側と科研側との両方に連絡をとりつつあつたが、(5)に述べた動きから日本学術会議副会長 茅教授から朝永委員長に対し、伝えられたのは、“文部省は27年度の科学研究費から5~600万円程度ならは出せようから、原子核研究連絡委員会で全国一ヶ所を推薦してほしい”という一見模範的

等の如き形であつたので、各大学、研究機関(科研を含めて)から見積を集めて(1)に述べた性質の正式の委員会を緊急にひらくことになった。

- (8) その委員会は6月23日上野の学士院で開かれた。席上、高木、東京工大、阪大、科研の見積が審議され、下記の結論に達した。

文部省から 予算額 科研に	金が出せない場合	金を出してよい場合
600万円程度 しか出ない場合	0	科研、
1200万円以上 出し得る場合	阪大	更に協議してき出る。

(9) 文部省から科研に金が出せないかも知れないという case が問題化したのは、その席上では“科研が ~~文部省に~~ 科学研究費を返上した”という一般的印象のほかに、来年度出るといふ金の費目についての文部省の意向がよくわからななめであつた。科研以外の委員の或る人々からは、科研は財団法人というような別組織を作つてでも文部省の金を受入れる用意があるかという傾向が出たが、科研側委員は(7)に述べた根拠を意味で述べられたのであり、(5)に述べたような文部省の真意は、申入れをうけ ~~き~~ いてしまつたのであるから、解答を留保した。(あらかじめ)

(10) その後、6月25日、科研グループが茅渟に会つて真意を述べたところ、文部省側は、全く文部省管下の機関に重要施設費として出すための予算を大きく申請する資料として、サイラトローの見積を集めたのであり、しかも全国に一つというのは、予算を通りやすくするという観点から要らされてゐるということが判明した。この態度は後に改められたが、これによつて、科研は元来もらえない筈

の金の予算申請につきあいさせられなければならない。

- (11) 他方、その日、前日の新聞記事をよんで電気試験所長、駒形作次氏から、26年度の金で通産省もサイクロトロン建設に援助しないか、原子核研究連絡委員会の意向はどうかという話が出て、朝永、第両叙授が駒形氏と会う結果、文部省にもし異存がなければ、通産省からは金が出せるように事務的措置を講じようということになった。この段階で、もし文部省として異議をとるなるとすれば、^{その理由は}~~26年度~~26年度の科研にサイクロトロンが出来れば、そのために文部省の金の予算を通す場合の論拠が弱くなるという、文部官僚の利己的観点のみとなる。之は、中西課長の一言にまかせてはおけないと考えて、科研グループの一人は文部大臣に会い事情を説明していった。
- (12) 通産省からは、科研に対し、文部省の意向をたしかめたと連絡することであつたが、6月28日、調整部長から連絡があり、科研常務取締役内田氏と研究~~部~~^員杉本氏とが会うところ、鉱工業試験研究費から出すこととし、事務的手続の打合せまで済ませて、あとは工業技術庁長官の承認を待つばかりとなつた。
- (13) 6月28日科研重役会に研究若から中間報告を受けた。席上、辻氏は何としても文部省の心証をとかなければならないことを第一として、この際は静観する方がいいと主張した。辻氏は、最近ではサイクロトロン建設に熱心になつたとはいへ、見せかけの傾向が強く、文部省の中西課長に対しては、科研も純粋研究を大々やるのから研究費を出してくれという主張一本で、むしろ文部省の中西課長の望む科研を財団法人にあるライシにもつて行くつもりのある。辻氏のもう一つの奇怪な傾向は、翌6月29日、(12)に述べた経過~~事~~を知つた後での社長との談話に於ても現れた。辻氏は通産省からの金を貰ふことに伴う危険を社長にふま

もうひとつめだが、眞の理由は、工業化試験（海老原^氏~~氏~~のホル
ト転造装置が懸案となつてゐる。之は、科研^会と金を出せまい
と言つて、旧理研フツツエ^ンの会社に申請者を変更しよう^とと申
出ている）や、~~海老原~~工業試験申請を出している自分らの仲間
の不利になるのをおそれているためらしい。爾來の工業化試験
の期間延長のトラブルをことさらに持ち出して、大蔵省方面から
横橋が出るかも知れないと言つてゐたが、社長は眞^にうけて心配
してゐた。

(14) 6月29日、文部省中西課長と朝永教授、伏見教授（阪大代表）
及び杉本研究員（科研代表）が会見した結果、a) 文部省は通
産省からの援助を科研が受けることに異議はない、好意的沈黙
を窺つてゐる、b) 文部省は科研に金を出さないつもりは
ない（このことは前日、天野文相も明言した）、詳しくいへば、27
年度に予定してゐるのは、科学研究費の中の研究^費~~費~~設けるつ
まりの機関研究費というものであつて、これは科研も公社組
織のままで受けることが出来る、これは、科研が科学研究
費を受け得る機関として指定されたいとすればよい、c) 予算を
組むための当面の目的は、どこへ出すかという配分の点まで
さめる必要はない。予算がこまつて配分を問題にする場合は
原子核研究連絡委員会^の意見をさかす、文部省が勝手にさめ
るようなことはしない、ということになる。即ち、~~文部省は強
々と金を出さず、通産省に頼るべきである~~ について、三人は更に電気試験
所の駒形所長と大蔵省、原子核連絡委員会委員長からの申入れと
して、通産省の援助と共の^{ため}、駒形氏の快諾をえた。

(15) 現在、残つてゐる心配は二つある。第一は、大蔵省やGHQから
の横橋が出る事。之は、二つのサイクトロ^ンが出来るといふことを
新聞が言ふ大に書くと或は起るかも知れない。第二は、所内

不平分子の策動。これは(13)で述べた辻氏の働きから考えて、二つの種類に分けられる。一つは、文部省の~~金とモラル~~科学研究費加増の部類で、これは、(14)で述べたごとく文部省が軟化しているのであるから、この際、文部省の科学研究費もうける指定を得ておいた方がよいであろう。それ以外はどうかを福留氏から事教授にきいてもらうことにした。もう一つは鉦三高試験研究費申請組で、これは我々自分から自重してふせぐ以外に方法がない。
(の不安動機)

(1) 資料の提供

- ・10月10日、TBSの報道番組で、日本学術会議創設者の一人である仁科芳雄博士が紹介され、江澤洋評議員へのインタビューが放映された。
- ・11月12日、広島市役所で、理研から広島市への「被爆者のご遺骨」他（経緯の詳細は昨年度事業報告書に記述）の返還式が執り行われた。「被爆者の遺骨、原爆開発に携わった物理学者の部屋で発見、広島市に引き渡し」等の見出しで新聞各社が報じた。広島市は「ご遺骨（複数名）」を平和記念公園内の原爆供養塔に納めて遺族からの申し出を待つことにした。本年度、2名が確定し、75年ぶりにご遺族のもとに引き取られた。
- ・10月10日～11月29日に愛媛県総合科学博物館で開催された企画展「小川正孝 アジア初の新元素発見者」に、ボーア研究所に留学中の仁科博士の写真と小サイクロトロン写真を提供した。仁科博士が1940年に小サイクロトロンを用いて93番元素の発見に迫っていたことが紹介された。
- ・12月5日、岡山放送が、仁科芳雄博士生誕130周年記念特別番組「ノーベル賞の源流 仁科芳雄博士～里庄から日本科学の礎を築く～」を放映した。小林理事長、矢野常務理事（元理研仁科センター長）、櫻井運営諮問委員（センター長）、延與助言委員（前センター長）への取材があった。
- ・広島の市民団体制作のビデオ「黒い雨はどこまで降ったか～気象専門家 増田善信の約束」に「執務をする仁科博士」の写真を提供した。

(2) 小サイクロトロン・モニュメントの移設について

- ・3月2日「小サイクロトロン・モニュメント」が理研和光事業所 RIBF 棟玄関横に移設された。

4. 出版およびホームページ（HP）への掲載

- ・2020年度版仁科記念財団案内（2020年6月）を刊行した。
- ・故伊藤早苗先生からのご遺贈寄附（詳細は昨年度事業報告書に記述）についての記事をHPに掲載した。「ニュース」から「詳細記事」、「理事長あいさつ」での紹介と御礼、「財団の沿革」での紹介、「仁科記念賞」での仁科記念賞推薦書の紹介を辿れるようにした。
- ・HPに「Evolutionary Trends in the Physical Sciences」（仁科芳雄博士生誕100周年記念講演会の講演録）、「原子時代の科学」（第1回から第4回まで初期の仁科記念講演会の講演録）を掲載した
- ・HPに仁科芳雄博士のほぼ全ての和文著作を掲載した。

5. 研究者の海外派遣・招聘（Nishina Asia Award 仁科アジア賞）

内閣府 公益認定等委員会事務局 政策企画調査官の指摘により追加

本財団は、若手研究者の海外派遣・招聘事業に替わる新たな支援事業として、平成 24 年度（2012 年度）にアジアの若手研究者を鼓舞激励する Nishina Asia Award を創設した。

Nishina Asia Award は、アジアに研究基盤において極めて優れた成果を挙げた日本以外のアジアの若手研究者（学位取得後 15 年以内）を毎年 1 名選考して、賞状と賞牌および賞金 40 万円を仁科記念賞授賞式場で授与し、さらに授賞式の前後約 2 週間、わが国研究者との研究交流を助成するという事業で、これを研究者の海外派遣・招聘事業予算で実施する。選考は Nishina Asia Award 規程に則り当該選考委員会（佐々木節委員長他 11 名）で行い、選考結果は理事長の承認を得て 9 月初旬には受賞者に通知される。

第 8 回となる 2020 年 Nishina Asia Award の候補者募集要項を令和 2 年（2020 年）1 月 1 日から 3 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団ホームページに掲示するとともに、広く世界の学識者からの推薦を公募した結果、14 件（中国 6 件、韓国 4 件、ベトナム 2 件、台湾 1 件、インド 1 件）の推薦があった。選考委員会が WEB 会議で慎重に選考した結果、中国籍の Ying Jiang 氏（Boya Distinguished Professor, International Center for Quantum Materials, School of Physics, Peking University, China）に “for his seminal contributions to the understanding of structure and dynamics of interfacial water on the atomic scale” の業績に対し授賞することとした。受賞記事は、本財団ホームページと Association of Asia Pacific Physical Societies（AAPPS）の Bulletin に公開された。本年度は新型コロナ禍で招聘できないため、Jiang 氏に、賞金を送金し、メダル付き賞状を郵送した。新型コロナ禍が終息し次第、セミナーのために招聘することになっている。

第 9 回 2021 年 Nishina Asia Award は、令和 3 年（2021 年）1 月 1 日から 3 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団ホームページに候補者募集要項を掲示するとともに、広く世界の学識者からの推薦を公募した結果、18 件（中国 12 件、韓国 2 件、インド 2 件、ベトナム 1 件、台湾 1 件）の推薦があった。

6. 賛助会員および特別寄附

- ・本年度の賛助会員（1 口 20 万円）数は 6 法人（科研製薬株式会社、鹿島建設株式会社、キッコーマン株式会社、住友化学株式会社、住友重機械工業株式会社、公益財団法人本田財団）、2 個人（1 口 1 万円）。
- ・公益社団法人日本アイソトープ協会から昨年度に続き特別寄附金 200 万円を頂戴し、用途を公益目的事業に限る「特定資産」に繰り込んだ。
- ・公益財団法人科学振興仁科財団（岡山県里庄町）から昨年度に続き特別寄附金 10 万円を頂戴し、「特定資産」に繰り込んだ。

7. 物故

- ・2020 年 9 月 7 日、市村宗武助言委員が逝去された。享年 81 歳。
- ・2020 年 9 月 29 日、池田長生元監事が逝去された。享年 95 歳。

- ・2020年11月12日、小柴昌俊顧問が逝去された。享年94歳。
- ・2020年12月6日、有馬朗人顧問が逝去された。享年90歳。
- ・2021年2月28日、若井恒雄顧問が逝去された。享年94歳。

8. 会議の開催

本年度に開催した評議員会、理事会、選考委員会、運営会議・運営諮問委員会の開催日時、出席者、議事は以下の通り。新型コロナ禍のためすべてWEB会議となった。

(1) 評議員会

1) 第10回(定時)

日時：令和2年6月15日 11:00～12:00

出席評議員：秋光純、有本建男、江澤洋、京藤倫久、九後太一、郷道子、斎藤軍治、
佐藤勝彦、高橋真理子、山田作衛(会長)

欠席評議員：吉田庄一郎

出席監事：荒船次郎

欠席監事：鈴木増雄

出席理事：小林誠理事長、矢野安重常務理事(オブザーバー)

議事：①令和元年度事業報告書および決算書が原案通り承認された。②会計監査人として宮田芳直公認会計士を重任することが承認された。

(2) 理事会

1) 第32回

日時：令和2年4月24日 18:30～19:30

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、梶田隆章、勝村庸介、小林誠、佐々木節、
十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

議事：①平成元年度事業報告書および決算書(案)が承認され、第10回定時評議員会に諮ることとした。②第10回定時評議員会を令和2年6月15日11:00より公益社団法人日本アイソトープ協会第3会議室にて開催することが承認された。議案は、1)令和元年度事業報告書および決算書の承認、2)会計監査人の選任。

2) 第33回

日時：令和2年10月28日 17:30～18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、梶田隆章、勝村庸介、小林誠、佐々木節、
十倉好紀、藤川和男、矢野安重

欠席理事：永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

出席仁科記念賞選考委員：安藤恒也委員長

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、小林理事長、家常務理事、藤川常務理事、矢野常務理事より、本年度上半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。また、矢野常務理事より、2020 年 9 月 9 日に行われた内閣府定期立ち入り検査での指示に対応して、①決算書で「仁科アジア賞」を定款第 4 条第 1 項で定める「褒賞等の授与」の事項に記載し直した、②遺贈寄附金について、決算申請時の内容を内閣府の指示に従って修正し、遺贈寄附金を「指定正味財産」の「受取寄附金」として「特定資産」の部に組み入れ直した、③仁科記念講演会等講師謝金規程を新たに制定する必要がある、旨報告があった。

議事：①令和 2 年度仁科記念賞受賞者が選考委員会提案通り承認された。②講師謝金規程が制定された。

3) 第 34 回

日時：令和 3 年 3 月 19 日 17:30～18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、梶田隆章、勝村庸介、小林誠、佐々木節、十倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、小林理事長、家常務理事、藤川常務理事、矢野常務理事より、本年度下半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：①令和 3 年度（2021 年度）事業計画書および収支予算書案を承認した。②2021 年度事業計画を遂行するにあたり、特定資産を 882 万円取り崩すことを承認した。③次期仁科アジア賞選考委員として、佐々木節委員長ほか 9 名を重任とし、新たに 2 名を選任した。④運営諮問委員として、上菴義朋公益社団法人日本アイソトープ協会常務理事を新たに選任した。⑤小林理事長より「2021 年度に借入れおよび設備投資の予定はない」旨報告があり了承された。

(3) 仁科記念賞選考委員会

1) 第 1 回

日時：令和 2 年 10 月 2 日 17:00～21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

2) 第 2 回

日時：令和 2 年 10 月 23 日 17:00～21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事
議題；①令和2年度仁科記念賞受賞者の選考委員会案を決定した。

(4) Nishina Asia Award 選考委員会

1) 第1回

日時：令和2年5月19日 17:00~20:00
出席委員：佐々木節委員長、選考委員
出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

2) 第2回

日時：令和2年7月8日 17:00~20:00
出席委員：佐々木節委員長、選考委員
出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事
議題：①第8回2020年Nishina Asia Award 受賞者の選考委員会案を決定した。

(5) 運営会議・運営諮問委員会

1) 第1回

日時：令和2年4月24日（金）17:30~18:30
出席委員：早野龍五委員長、須藤靖、永長直人、初田哲男
出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、勝村庸介、佐々木節、永宮正治
出席監事：荒船次郎、鈴木増雄
オブザーバー：江澤洋、西村純、山田作衛
議題：①2019年度「事業報告書」「決算書」案について②2020年度仁科記念講演会の企画について

2) 第2回

日時：令和2年5月22日 15:00~17:00
出席委員：早野龍五委員長、須藤靖、永長直人、初田哲男
出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、勝村庸介、佐々木節、永宮正治
出席監事：荒船次郎、鈴木敏雄
オブザーバー：江澤洋、西村純、山田作衛
議題：①2020年度仁科記念講演会の企画について②退会する賛助会員法人が増えると予想される状況（収入減）への対応について

3) 第3回

日時：令和2年6月19日 18:00~19:30
出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人、初田哲男
出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、梶田隆章、勝村庸介、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：江澤洋、西村純、山田作衛

議題：①「令和 2 年度仁科記念講演会」の企画について②「令和 2 年度仁科記念賞・仁科アジア賞贈呈式」について

4) 第 4 回

日時：令和 2 年 7 月 17 日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、勝村庸介、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：江澤洋、西村純、山崎敏光、山田作衛

議題：①「令和 2 年度仁科記念講演会」の企画について②「令和 2 年度仁科記念賞・仁科アジア賞贈呈式」について

5) 第 5 回

日時：令和 2 年 9 月 11 日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、勝村庸介、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：江澤洋、西村純、山崎敏光、山田作衛

議題：①「2020 年度仁科記念賞授賞式」について②「2020 年度仁科記念講演会」について【Zoom による YouTube ライブ配信：Zoom と YouTube の URL を誰にどのようにメールで知らせるか。申し込み（登録）が必要か

6) 第 6 回

日時：令和 2 年 10 月 28 日 18:00～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、須藤靖、永長直人

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、矢野安重常務理事、伊藤公孝、勝村庸介、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：山崎敏光、山田作衛

議題：①来年度からの NAA 選考委員について

7) 第 7 回

日時：令和 2 年 11 月 25 日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤公孝、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：江澤洋、西村純、山崎敏光、山田作衛

議題：①「2020 年度仁科記念賞授賞式」について【小林理事長からのご提案】②
「2020 年度仁科記念講演会」について【Zoom による YouTube ライブ配信：
Zoom と YouTube の URL を誰にどのようにメールで知らせるか】③新 NAA
選考委員について

8) 第 8 回

日時：令和 3 年 1 月 20 日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、永長直人

出席理事：小林誠理事長、家泰弘、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤
公孝、梶田隆章、勝村庸介、佐々木節、十倉好紀、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：秋光純、江澤洋、西村純、山田作衛

議題：なし。

9) 第 9 回

日時：令和 3 年 2 月 26 日 17:30～19:30

出席委員：早野龍五委員長、磯暁、櫻井博儀、永長直人

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、家泰弘、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤
公孝、梶田隆章、勝村庸介、佐々木節、永宮正治

出席監事：荒船次郎

オブザーバー：秋光純、西村純、山田作衛

議題：①勝村庸介理事の後任について②令和 3 年度事業計画書案について③令和 3
年度収支予算書について④2021 年度仁科記念講演会について

9) 第 10 回

日時：令和 3 年 3 月 19 日 18:00～19:30

出席委員：早野龍五委員長、須藤靖、櫻井博儀、永長直人、初田哲男

出席理事：小林誠理事長、藤川和男、家泰弘、矢野安重常務理事、安藤恒也、伊藤
公孝、梶田隆章、勝村庸介、佐々木節、永宮正治

出席監事：荒船次郎、鈴木増雄

オブザーバー：秋光純、江澤洋、西村純、山田作衛

議題：①2021 年度仁科記念講演会について

(1) 貸借対照表
令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	2,833,881	2,677,335	156,546
未収収益	0	0	0
前払金	11,780	0	11,780
流動資産合計	2,845,661	2,677,335	168,326
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	580,981,915	581,337,046	△ 355,131
預金	5,343,060	4,987,929	355,131
基本財産合計	586,324,975	586,324,975	0
(2) 特定資産			
仁科記念奨励基金			
投資有価証券	50,786,893	50,649,832	137,061
預金	65,000,000	70,000,000	△ 5,000,000
特定資産合計	115,786,893	120,649,832	△ 4,862,939
(3) その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	702,111,868	706,974,807	△ 4,862,939
資産合計	704,957,529	709,652,142	△ 4,694,613
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	70,572	16,247	54,325
預り金	40,550	39,980	570
流動負債合計	111,122	56,227	54,895
2.固定負債	0	0	0
負債合計	111,122	56,227	54,895
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	586,324,975	586,324,975	0
(うち基本財産への充当額)	(586,324,975)	(586,324,975)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	118,521,432	123,270,940	△ 4,749,508
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(115,786,893)	(120,649,832)	(△ 4,862,939)
正味財産合計	704,846,407	709,595,915	△ 4,749,508
負債及び正味財産合計	704,957,529	709,652,142	△ 4,694,613

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(5,157,561)	(6,032,733)	(△ 875,172)
基本財産受取利息	5,157,561	6,032,733	△ 875,172
② 特定資産運用益	(198,867)	(203,324)	(△ 4,457)
特定資産受取利息	198,867	203,324	△ 4,457
③ 受取会費	(1,720,000)	(2,320,000)	(△ 600,000)
賛助会費受取会費	1,720,000	2,320,000	△ 600,000
④ 受取寄付金	(2,100,000)	(3,100,000)	(△ 1,000,000)
受取寄付金	2,100,000	3,100,000	△ 1,000,000
⑤ 雑収益	(35)	(56)	(△ 21)
雑収益	35	56	△ 21
経常収益 計	9,176,463	11,656,113	△ 2,479,650
(2) 経常費用			
① 事業費	(9,258,125)	(13,002,211)	(△ 3,744,086)
仁科記念賞顕彰費	2,568,596	3,064,385	△ 495,789
仁科記念講演会費	161,200	258,630	△ 97,430
仁科記念奨励金	437,600	786,281	△ 348,681
研究関連出版物刊行費	155,760	940,945	△ 785,185
諸謝金	491,127	464,399	26,728
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
給料手当	2,746,176	2,955,738	△ 209,562
旅費交通費	236,183	1,393,935	△ 1,157,752
会議費	24,000	303,653	△ 279,653
通信運搬費	93,723	158,919	△ 65,196
消耗品費	205,596	218,413	△ 12,817
賃借料	480,000	480,000	0
物件使用料	384,814	319,392	65,422
支払手数料	73,350	41,378	31,972
雑費	0	416,143	△ 416,143
② 管理費	(4,667,846)	(5,570,673)	(△ 902,827)
諸謝金	324,000	400,843	△ 76,843
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
給料手当	1,799,774	1,834,537	△ 34,763
福利厚生費	16,223	14,049	2,174
旅費交通費	151,190	397,165	△ 245,975
会議費	200	173,513	△ 173,313
印刷製本費	319,000	302,400	16,600
通信運搬費	81,949	118,246	△ 36,297
消耗品費	186,833	207,312	△ 20,479
賃借料	120,000	120,000	0
物件使用料	371,064	319,392	51,672
支払手数料	19,747	14,085	5,662
雑費	77,866	469,131	△ 391,265
経常費用 計	13,925,971	18,572,884	△ 4,646,913
当期経常増減額	△ 4,749,508	△ 6,916,771	2,167,263

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益（資産受贈益）	0	50,000,000	△ 50,000,000
経常外収益 計	0	50,000,000	△ 50,000,000
(2) 経常外費用		0	0
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	50,000,000	△ 50,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 4,749,508	43,083,229	38,333,721
一般正味財産期首残高	123,270,940	80,187,711	43,083,229
一般正味財産期末残高	118,521,432	123,270,940	△ 4,749,508
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	5,157,561	6,032,733	△ 875,172
一般正味財産への振替額	△ 5,157,561	△ 6,032,733	875,172
当期指定正味財産増減額		0	
指定正味財産期首残高	586,324,975	586,324,975	0
指定正味財産期末残高	586,324,975	586,324,975	0
III 正味財産期末残高	704,846,407	709,595,915	△ 4,749,508

正味財産増減計算書 内訳書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(3,610,293)	(1,547,268)	(5,157,561)	
基本財産受取利息	3,610,293	1,547,268	5,157,561	
② 特定資産運用益		(198,867)	(198,867)	
特定資産受取利息		198,867	198,867	
③ 受取会費	(860,000)	(860,000)	(1,720,000)	
賛助会費受取会費	860,000	860,000	1,720,000	
④ 受取寄付金	(2,050,000)	(50,000)	(2,100,000)	
受取寄付金	2,050,000	50,000	2,100,000	
⑤ 雑収益	(0)	(35)	(35)	
雑収益	0	35	35	
経常収益 計	6,520,293	2,656,170	9,176,463	支出全体に占める割合
(2) 経常費用				
① 事業費	(9,258,125)		(9,258,125)	66%
仁科記念賞顕彰費	2,568,596		2,568,596	
仁科記念講演会費	161,200		161,200	
仁科記念奨励金	437,600		437,600	
研究関連出版物刊行費	155,760		155,760	
諸謝金	491,127		491,127	
役員報酬	1,200,000		1,200,000	
給料手当	2,746,176		2,746,176	
旅費交通費	236,183		236,183	
会議費	24,000		24,000	
通信運搬費	93,723		93,723	
消耗品費	205,596		205,596	
賃借料	480,000		480,000	
物件使用料	384,814		384,814	
支払手数料	73,350		73,350	
雑費	0		0	
② 管理費		(4,667,846)	(4,667,846)	34%
諸謝金		324,000	324,000	
役員報酬		1,200,000	1,200,000	
給料手当		1,799,774	1,799,774	
福利厚生費		16,223	16,223	
旅費交通費		151,190	151,190	
会議費		200	200	
印刷製本費		319,000	319,000	
通信運搬費		81,949	81,949	
消耗品費		186,833	186,833	
賃借料		120,000	120,000	
物件使用料		371,064	371,064	
支払手数料		19,747	19,747	
雑費		77,866	77,866	
経常費用 計	9,258,125	4,667,846	13,925,971	
当期経常増減額	△ 2,737,832	△ 2,011,676	△ 4,749,508	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益 (資産受贈益)			0	
経常外収益 計			0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計			0	
当期経常外増減額			0	
当期一般正味財産増減額			△ 4,749,508	
一般正味財産期首残高			123,270,940	
一般正味財産期末残高			118,521,432	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益			5,157,561	
一般正味財産への振替額			△ 5,157,561	
当期指定正味財産増減額			586,324,975	
指定正味財産期首残高			586,324,975	
指定正味財産期末残高			704,846,407	
III 正味財産期末残高				

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 適用している会計基準

平成 20 年 4 月 11 日(改正平成 21 年 10 月 16 日)に内閣府公益認定等委員会より公表された「公益法人会計基準」を適用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

すべて満期保有目的の債券として償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 消費税等の処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	581,337,046	0	355,131	580,981,915
預 金	4,987,929	5,343,060	4,987,929	5,343,060
小 計	586,324,975	5,343,060	5,343,060	586,324,975
特定資産（仁科記念奨励基金）				
投資有価証券	50,649,832	20,274,800	20,137,739	50,786,893
預 金	70,000,000	65,000,000	70,000,000	65,000,000
小 計	120,649,832	85,274,800	90,137,739	115,786,893
合 計	706,974,807	90,617,860	95,480,799	702,111,868

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
投資有価証券	580,981,915	580,981,915	0	0
預 金	5,343,060	5,343,060	0	0
小 計	586,324,975	586,324,975	0	0
特定資産（仁科記念奨励基金）				
投資有価証券	50,786,893	0	50,786,893	0
預 金	65,000,000	0	65,000,000	0
小 計	115,786,893	0	115,786,893	0
合 計	702,111,868	586,324,975	115,786,893	0

4. 担保に供している資産はない。

5. 保証債務はない。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
第 495 回関西電力社債	50,083,018	50,123,500	40,482
第 11 回三菱 UFJ 信託銀行社債 (劣後債)	40,000,000	40,560,000	560,000
第 26 回三菱東京 UFJ 銀行社債 (劣後債)	100,000,000	106,480,000	6,480,000
J P モルガン・チェース & C O ・ ユーロ円債	250,000,000	242,087,500	△7,912,500
福岡市平成 27 年度第 5 回公募公債	40,512,963	40,848,400	335,437
第 61 回日産自動車社債	100,385,934	92,629,000	△7,756,934
小 計	580,981,915	572,728,400	△8,253,515
特定資産 (仁科記念奨励基金)			
第 175 回利付国債(20 年)	20,272,501	20,090,000	△182,501
第 321 回北海道電力社債	20,410,663	20,546,000	135,337
岡山県平成 26 年度第 2 回公募公債	10,103,729	10,181,700	77,971
小 計	50,786,893	50,817,700	30,807
合 計	631,768,808	623,546,100	△8,222,708

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	5,157,561
合 計	5,157,561

8. 注記すべき関連当事者との取引はない。

9. 重要な後発事象はない。

附属明細書

令和2年4月1日より令和3年3月31日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

期首又は期末のいずれにも残高はない。

(4) 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現 金	現金手許有高	運転資金として	759,194
	普通預金	みずほ銀行駒込支店他1口	運転資金として	2,005,229
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		0
	ゆうちょ銀行	小石川店	運転資金として	69,458
	未収収益			0
	前払金	有価証券経過利息		11,780
流動資産合計				2,845,661
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	地方債 事業債	満期保有目的であり、運用益を事業と一部法人会計の財源として使用している。	40,512,963
	定期預金	三菱東京UFJ銀行駒込支店		540,468,952
特定資産	投資有価証券	国債	満期保有目的であり、運用益を法人会計の財源として使用している。	20,272,501
		地方債		10,103,729
		事業債		20,410,663
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		65,000,000
固定資産合計				702,111,868
資産合計				704,957,529
(流動負債)				
	未払金	大塚商会 他	3月分消耗品 他未払金	70,572
	預り金	本郷税務署 他	源泉所得税 他	40,550
流動負債合計				111,122
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				111,122
正味財産				704,846,407

令和2年度(2020年度) 収支決算書(損益計算書)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(仁科記念財団法人説明
標準進捗率

(単位:円) 100.0

科 目	当年度予算	決算額	差 異	進捗率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(5,125,000)	(5,157,561)	(△ 32,561)	100.6
基本財産受取利息	5,125,000	5,157,561	△ 32,561	
② 特定資産運用益	(200,000)	(198,867)	(1,133)	99.4
特定資産受取利息	200,000	198,867	1,133	
③ 受取会費	(1,720,000)	(1,720,000)	(0)	100.0
賛助会費受取会費	1,720,000	1,720,000	0	
④ 受取寄付金	(3,100,000)	(2,100,000)	(1,000,000)	67.7
受取寄付金	3,100,000	2,100,000	1,000,000	
⑤ 雑収益	(0)	(35)	(△ 35)	
雑収益	0	35	△ 35	
経常収益 計	10,145,000	9,176,463	968,537	90.5
(2) 経常費用				
① 事業費				
仁科記念賞顕彰費	4,800,000	2,568,596	2,231,404	53.5
仁科記念講演会費	300,000	161,200	138,800	53.7
仁科記念奨励金	800,000	437,600	362,400	54.7
研究関連出版物刊行費	400,000	155,760	244,240	38.9
諸謝金	500,000	491,127	8,873	98.2
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0	100.0
給料手当	2,930,000	2,746,176	183,824	93.7
旅費交通費	1,300,000	236,183	1,063,817	18.2
会議費	300,000	24,000	276,000	8.0
通信運搬費	200,000	93,723	106,277	46.9
消耗品費	230,000	205,596	24,404	89.4
賃借料	480,000	480,000	0	100.0
物件使用料	300,000	384,814	△ 84,814	128.3
支払手数料	35,000	73,350	△ 38,350	209.6
雑費	0	0	0	
事業費合計	13,775,000	9,258,125	4,516,875	67.2
② 管理費				
諸謝金	400,000	324,000	76,000	81.0
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0	100.0
給料手当	1,840,000	1,799,774	40,226	97.8
福利厚生費	15,000	16,223	△ 1,223	108.2
旅費交通費	350,000	151,190	198,810	43.2
会議費	150,000	200	149,800	0.1
印刷製本費	400,000	319,000	81,000	79.8
通信運搬費	110,000	81,949	28,051	74.5
消耗品費	150,000	186,833	△ 36,833	124.6
賃借料	120,000	120,000	0	100.0
物件使用料	300,000	371,064	△ 71,064	123.7
支払手数料	20,000	19,747	253	98.7
雑費	90,000	77,866	12,134	86.5
管理費合計	5,145,000	4,667,846	477,154	90.7
経常費用 計	18,920,000	13,925,971	4,994,029	73.6
当期経常増減額	△ 8,775,000	△ 4,749,508	△ 4,025,492	54.1

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 8,775,000	△ 4,749,508	△ 4,025,492	
一般正味財産期首残高	122,000,000	123,270,940	△ 1,270,940	
一般正味財産期末残高	113,225,000	118,521,432	△ 5,296,432	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	5,125,000	5,157,561	△ 32,561	
一般正味財産への振替額	△ 5,125,000	△ 5,157,561	32,561	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	586,324,975	586,324,975	0	
指定正味財産期末残高	586,324,975	586,324,975	0	
III 正味財産期末残高	699,549,975	704,846,407	△ 5,296,432	

収支計算書に対する注記

収支計算書の予算・決算額との差異が著しい科目及びその理由

[収入の部]

(経常収益)

- ・ 公益社団法人日本アイソトープ協会の寄付金が 100 万円減額のため減収。

[支出の部]

(経常費用)

〔事業費〕

- ・ 「仁科記念顕彰費」の差額 2,231,404 円は受賞件数を 3 件予算計上していたが 2 件となったことによる。また、コロナ禍の影響で授賞式を WEB で行ったため授賞式に関わる費用発生がなかった。
- ・ 「仁科記念講演会」は WEB 公開のため会場費等の発生がなかった。
- ・ 「仁科記念奨励金」はコロナ禍の影響で授賞者招聘が延期となったため渡航費や滞在費の発生がなかった。
- ・ 「研究関連出版物刊行費」は、NKZ(記念講演録)の出版費用だが、発行を無しとし、データの PDF 化等の費用のみとなった。
- ・ 「旅費交通費」は、コロナ禍の影響で会議は全て WEB となり交通費の発生がなしとなる。(管理費も同様)
- ・ 「会議費」も上記同様の理由による。(管理費も同様)
- ・ 「物件使用料」は事務室移転でリース機器が増えたため。(管理費も同様)
- ・ 「支払手数料」は、銀行振込手数料の値上のため増額となる。

〔管理費〕

- ・ 実績は通常経費の範囲だが、コロナ禍の影響で「事業費」同様の理由で増減があり。

財産管理運用状況報告

報告日：令和 3年3月31日

公益財団法人仁科記念財団保有有価証券				格付記号(ムーデイズ:信用力の順) Aaa(信用力が最も高い) Aa A Baa(中程度の水準) Ba B Caa Ca C(リスクが高い) D(債務不履行に陥っている)					理事長	常務理事	報告者
有価証券運用額				702,111,868 円					  		
銘 柄	額面 (円)	簿価 (円)	単価 (円)	利率 (%)	時価評価額	格 付	償還日	備 考			
〔基 本 財 産〕											
JPモルガン・チェース&CO・ユーロ円債	250,000,000	250,000,000	100.000	0.850	242,087,500	(A2)	2050/3/24	コール条項(早期償還)あり。			
第11回三菱UFJ信託銀行社債(劣後債)	40,000,000	40,000,000	100.000	1.36	40,560,000	(A1)	2022/6/27				
第495回関西電力社債	50,000,000	50,083,018	100.166	0.746	50,123,500	(A3)	2021/9/17				
福岡市平成27年度第5回公募公債	40,000,000	40,512,963	101.282	0.476	40,848,400	(A1)	2025/10/28				
第26回三菱東京UFJ銀行社債(劣後特約)	100,000,000	100,000,000	100.000	1.95	106,480,000	(A1)	2025/11/12				
第611回日産自動車社債	100,000,000	100,385,934	100.386	0.33	92,629,000	(Baa3)	2026/3/19	1年定期(基本財産額調整分)			
三菱東京UFJ銀行定期預金	5,343,060	5,343,060			5,343,060	(A1)	2022/3/31				
(合 計)	585,343,060	586,324,975			578,071,460						
〔仁科記念奨励基金財産:特定資産〕											
岡山県平成26年度第2回公募公債	10,000,000	10,103,729	100.000	0.465	10,181,700	(AA+*)	2025/3/31	3ヶ月毎継続			
第175回利付国債(20年)	20,000,000	20,272,501	101.363	0.56	20,090,000	(A1)	2040/12/20				
第321回北海道電力社債	20,000,000	20,410,663	102.053	0.886	20,546,000	(A)*	2024/12/25				
みずほ銀行駒込支店 大口定期預金	65,000,000	65,000,000			65,000,000	(A1)					
(合 計)	115,000,000	115,786,893			115,817,700						
(総 合 計)	700,343,060	702,111,868			693,889,160				※格付ははたけ証券サービス提供		

※格付けはムーデイズ、S&Pによる。
* 格付機関はJCR(日本)

独立監査人の監査報告書

2021 年 4 月 15 日

公益財団法人仁科記念財団
理事長 小林 誠 殿

宮田公認会計士事務所

東京都練馬区

公認会計士

宮田 芳直 印

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2020 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 仁科記念財団の 2021 年 3 月 31 日現在の 2020 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

公益財団法人仁科記念財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 3 年 4 月 23 日

公益財団法人 仁科記念財団
理事長 小林 誠 殿

公益財団法人 仁科記念財団

監事 荒船次郎 

荒 船 次 郎

監事 鈴木増雄 

鈴 木 増 雄

私は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの令和 2 年度における
会計及び業務のオンラインによる監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類のビデオ閲覧など必要と思われる
監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議にオンラインで出席し、理
事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続き
を用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、
会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、財産の変動、並びに収支の
状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、事実であると認める。
- (3) 理事の業務執行において、不正の行為または法令もしくは定款に違反す
る重大な事実はないと認める。

以上

平成24年度(2012年度) 収支予算書(損益計算
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

科 目	予算額	前
I 一般正味財産増減の部		
1.経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益	(5,310,000)	
基本財産受取利息	5,310,000	
② 特定資産運用益	(191,000)	
特定資産受取利息	191,000	
③ 受取会費	(2,830,000)	
賛助会費受取会費	2,830,000	
④ 受取寄付金	(6,100,000)	
受取寄付金	6,100,000	
⑤ 雑収益	(0)	
雑収益	0	
経常収益 計	14,431,000	
(2) 経常費用		

令和3年度(2021年度)収支予算書
2021年4月1日から2022年3月31日まで

科 目	予算額	前
I 一般正味財産増減の部		
1.経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益	(5,000,000)	
基本財産受取利息	5,000,000	-310,000
② 特定資産運用益	(150,000)	
特定資産受取利息	150,000	-41,000
③ 受取会費	(1,610,000)	
賛助会費受取会費	1,610,000	-1,220,000
④ 受取寄付金	(1,100,000)	
受取寄付金	1,100,000	-5,000,000
⑤ 雑収益	(0)	
雑収益	0	
経常収益 計	7,860,000	
(2) 経常費用		

令和3年度(2021年度)収支予算書
2021年4月1日から2022年3月31日

科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1.経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	(5,000,000)
基本財産受取利息	5,000,000
② 特定資産運用益	(150,000)
特定資産受取利息	150,000
③ 受取会費	(1,610,000)
賛助会費受取会費	1,610,000
④ 受取寄付金	(1,100,000)
受取寄付金	1,100,000
⑤ 雑収益	(0)
雑収益	0
経常収益 計	7,860,000
(2) 経常費用	
① 事業費	
仁科記念賞顕彰費	2,700,000
仁科記念講演会費	300,000
仁科記念奨励金	1,000,000
研究関連出版物刊行費	200,000
諸謝金	640,000
役員報酬	1,200,000
給料手当	2,930,000
旅費交通費	1,120,000
会議費	220,000
通信運搬費	200,000
消耗品費	200,000
賃借料	480,000
物件使用料	350,000
支払手数料	60,000
雑費	0
事業費合計	11,600,000
② 管理費	
諸謝金	330,000
役員報酬	1,200,000
給料手当	1,840,000
福利厚生費	20,000
旅費交通費	350,000
会議費	10,000
印刷製本費	330,000
通信運搬費	100,000
消耗品費	150,000
賃借料	120,000
物件使用料	350,000
支払手数料	30,000
雑費	250,000
管理費合計	5,080,000
経常費用 計	16,680,000
当期経常増減額	△ 8,820,000

平成24年度(2012年度) 収支予算書(損益計)
平成24年4月1日から平成25年3月31日

科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1.経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 基本財産運用益	(5,310,000)
基本財産受取利息	5,310,000
② 特定資産運用益	(191,000)
特定資産受取利息	191,000
③ 受取会費	(2,830,000)
賛助会費受取会費	2,830,000
④ 受取寄付金	(6,100,000)
受取寄付金	6,100,000
⑤ 雑収益	(0)
雑収益	0
経常収益 計	14,431,000
(2) 経常費用	
① 事業費	
仁科記念賞顕彰費	4,130,000
仁科記念講演会費	350,000
仁科記念奨励金	1,000,000
仁科記念室運営費	500,000
研究関連出版物刊行費	500,000
諸謝金	300,000
役員報酬	600,000
給料手当	800,000
福利厚生費	10,000
業務委託費	1,750,000
旅費交通費	900,000
会議費	300,000
通信運搬費	200,000
消耗品費	160,000
賃借料	300,000
物件使用料	306,000
支払手数料	50,000
雑費	40,000
事業費合計	12,196,000
② 管理費	
諸謝金	510,000
役員報酬	600,000
福利厚生費	10,000
業務委託費	1,750,000
旅費交通費	500,000
会議費	350,000
印刷製本費	250,000
通信運搬費	200,000
消耗品費	160,000
賃借料	300,000
物件使用料	300,000
支払手数料	100,000
雑費	205,000
管理費合計	5,235,000
経常費用 計	17,431,000
当期経常増減額	△ 3,000,000

【講演会の開催方法について】 西村先生より

仁科講演会については前回の運営委員会でも講演会の意義、講演者の候補などについて議論がありましたので、財団での初期の頃の議論を思い起こして見ました。講演会の目的は一般の方々を対象に著名な科学者により、新しい科学の情勢とその意義をわかりやすく話していただき、理解を深めて頂くというものでした。ここで講演者を著名な科学者としたのは、その講演内容と共に、一般の聴衆者を数多く集める意図があったものと考えられます。会場は最初のうちは交通の便も考えて有楽町駅前の朝日新聞の大講堂（マリオン？）を借りて行われましたが、講演者が朝永先生以外の際には、聴衆が少なく参加者を集めるのに苦労したこともありました。また、講演者は一人で、関連した映画なども上映して理解を深めるような努力もしていました。

このような経過を経て、若い学生などを含めて参加者の幅を広げ現在に至ったわけです。映画と組みにするという方式は、場合によっては良いのではないかと思います。ご参考までに、先日の候補の中で、ニュートリノの例をとると：講演者；梶田さんをお願いして、ニュートリノ研究の過去・現在そして未来の展望を伺い講演後に KEK および JPARK の紹介ビデオ を上映することに考えられます。

KEK などの紹介ビデオがない場合は、南部先生の生誕 100 年の KEK の記念 event の機にビデオを作られると良いかとも思います。他の講演の候補の方についても、上のような方式をとるとどうなるか。実現しやすい道が見えてくる場合もあるのではと思います、検討されることをお勧めいたします、ご参考までにご連絡申し上げます。

【Anniversary 関連】

- ・南部陽一郎先生ご生誕 100 年

大阪市大で今年 1 月 23 日(土)に記念シンポジウムが開催された。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2020/210129>

KEK で記念イベントを計画中。 相乗りの可能性あり？ ⇒ 今年には間に合わなさそう

- ・久保亮五先生ご生誕 100 年（実は昨年）

昨年実施できなかったのが、今年 4 月 17 日(土)に記念シンポジウム（Web 配信）が開催される。

<http://www.phys.keio.ac.jp/faculty/ksaito/syousai/kubo-memo/kubo-memorial-simpo.html>

・仁科先生渡欧から 100 年 1921 年 4 月にケンブリッジ大学へ。 その後 2023 年に コペンハーゲン大学へ。ちなみに、今年 2021 年は「Niels Bohr Institute 設立 100 周年」だそうです。

- ・矢野先生より

小型サイクロトロンのもニュメント(?)を理研 RIBF にインストールして記念イベントを行う可能性がある。

⇒ いずれにせよ、来年 2022 年の話なので、来年の仁科記念講演会のテーマ候補の一つとして記憶する。

【物理のテーマ】

・量子スピン系

昨年の仁科記念賞が鹿野田氏（分子性結晶を舞台とする量子スピン液体）

最近のトピックとして「マヨラナ粒子」がある。素粒子と物性に跨るテーマになり得る。

・ソフトマター

これまで仁科記念講演会で採り上げたことはなかったのでは。土井正男先生

他に候補として、田中肇、佐野雅巳、柴山充弘、龔劍萍（グン・チェンピン）

「ソフトマター」は一般にはイメージがつかみにくいかもしれないので、タイトルに工夫が必要。

「しなやかな物質の物理」

・ニュートリノ関係のお話（西村先生からのご提案）

ニュートリノで宇宙をさぐる、ニュートリノ天文学、宇宙と素粒子研究でニュートリノの正体を調べる... 小柴さんの仕事から始まるとニュートリノと宇宙の関係、ついでニュートリノ振動、中畑さんたちの SK-Gd 計画、ハイパーカミオカンデの計画、ICE CUBE の話など。講演者は梶田さんを含め梶田さんに相談されると良いと思います。

ニュートリノなら、石原安野(ICE CUBE)、市川温子(T2K)など女性が講演者候補となりえる。

SK-Gd の結果が出始めるのは数年先か。

牧島さんのお弟子さん、理研の榎戸さ https://www.riken.jp/research/labs/hakubi/e_extr_nat_phenom/ が、

1) 雷の中で陽電子を見つけた、<https://www.nature.com/articles/nature24630>

2) その研究をクラウドファンディングでやった <https://academist-cf.com/projects/16>

など、活躍しておられ、最近 NHK のサイエンスゼロ

<https://www.nhk.jp/p/zero/ts/XK5VKV7V98/episode/te/2W6K86K7PL/> でも取り上げられました。従

来の仁科記念講演の演者とは一線を画した若さなので、あまりサポートは得られないかと思いますが、

何か、他の「陽電子／反物質」とセットにしたら（例えば Super KEK-B の飯島さん

<https://www2.kek.jp/ipns/ja/post/2019/06/20190627/> とか)、面白いかもしれない。

⇒ 雷の中の陽電子の話は、もう少し成果を見てからのほうが良いのでは。

【参考】ここ数年の仁科記念講演会のテーマ

2020 年 物理学とコンピューティング

2019 年 量子重力

2018 年 アイソトープで探る宇宙

2017 年 トポロジと物性

2016 年 ニホニウム

2015 年 一般相対論 100 周年

公益財団法人仁科記念財団
第 35 回 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和 3 年 5 月 21 日（金曜日） 17 時 30 分～18 時 30 分

2. 形 式 オンライン（Zoom）

3. 出 席 総数 11 名（理事現在数 11 名）

出席理事：

安藤恒也	家 泰弘	伊藤公孝	梶田隆章	勝村庸介
小林 誠	佐々木節	土倉好紀	永宮正治	藤川和男
矢野安重				

以上 11 名

出席監事：

荒船次郎 鈴木増雄

以上 2 名

4. 議事の経過と結果

定刻、小林理事長が議長となり、出席理事数が定款第 37 条 3 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、理事会開会を宣言した。

議案審議に先立って、理事長より「2019 年度決算書において、故伊藤早苗氏の遺贈寄附金 5 千万円については経常外収益として会計処理をしていたが、内閣府の要請により『指定正味財産』の『受取寄附金』として『特定資産』の部に組み入れることにした。」との報告があった。

(1) 議案審議

第 1 号議案：令和 2 年度事業報告書案および決算書案の承認の件

議長より、令和 2 年度事業報告書案および決算書案の説明があり、審議の結果、全出席理事異議なく原案を第 11 回定時評議員会に諮ることが承認された。

第 2 号議案：新役員等候補案の承認の件

議長より、新理事として、安藤恒也、家泰弘、伊藤公孝、梶田隆章、小林誠、佐々木節、土倉好紀、永宮正治、藤川和男、矢野安重理事を重任、上叢義朋公益社団法人日本アイソトープ協会常務理事を新任、会計監査人として宮田芳直氏を重任として、第 11 回定時評議員会に諮る案が提示され、審議の結果、全出席理事異議なく原案通り承認された。

第 3 号議案：第 11 回定時評議員会の招集の件

議長より、第 11 回定時評議員会を令和 3 年 6 月 11 日 13:00 よりオンラインで開催したい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。尚、議案は、1) 令和 3 年度事業報告書

案および決算書案の承認、2) 新理事、監事、会計監査人の承認、の2件、とする。

以上で議事を終了し、本理事会の議事録署名人は定款第40条に則り、理事長のほか荒船監事および鈴木監事とすることとした後、理事長 本理事会の終了を宣し閉会した。

以上の議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

令和3年5月21日
公益財団法人仁科記念財団 第35回 理事会

理 事 長

小 林 誠

監 事

荒 船 次 郎

監 事

鈴 木 増 雄